

地域整備方針

(千葉市)

| 地域名称 | 整備の目標 | 都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項 | 公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項 | 緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項 |
|-----------|---|---|--|---|
| 千葉みなと駅西地域 | <p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>千葉市の都心の一角を占めるJR千葉みなと駅の西地域において、物流・生産機能からの土地利用転換等により、業務、商業、居住機能などを備えた新しい複合機能拠点を形成 この際、海辺空間との親水性を活かしつつ、にぎわいと回遊性のある都市空間を形成</p> | <p>○千葉みなと駅の交通利便性を活かし、業務機能やにぎわいを創出する商業機能を導入するとともに、都心居住に資する居住機能を確保 併せて、海辺空間との近接性をも活かしレクリエーション機能等を導入</p> | <p>○駅から港への回遊性を高める歩行者ネットワークを形成</p> <p>○港におけるにぎわい空間を形成するため、親水性のある歩行空間、緑地等の整備について検討</p> <p>○地震などの災害時における交通機能の確保を図るため、鉄道駅や橋梁などの耐震補強を推進</p> | <p>○港に面した地区において、親水空間の活用や、水辺環境に配慮した緑地等の整備を促進</p> |